

## 入札説明書

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）及び本件入札公告に基づき、宮崎県北諸県農林振興局が行う（令和7年度畠地帯総合整備事業（担手支援）払川第2-3期地区その1畠地かんがい末端散水器材調達）の買入れ等に係る一般競争入札（条件付）に関し、本件入札に参加する者（以下「入札者」という）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

### 1 公告日 令和8年1月16日

### 2 競争入札に付する事項

- (1) 納入物品及び数量 特記仕様書及び単価抜き設計書のとおり
- (2) 納入期限 令和8年3月25日
- (3) 納入場所 特記仕様書のとおり

### 3 事後審査型入札に関する事項

事後審査型一般競争入札とは、入札後において予定価格の範囲内の価格で最低価格を提示した者について入札参加資格審査を行い、当該入札者が入札公告に定める資格要件を満たしていると認めた場合に落札決定する入札方法をいう。

### 4 購入物品の仕様書

特記仕様書のとおり

### 5 入札者に要求される事項

この競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書（事後審査型）を提出しなければならない。

### 6 一般競争入札参加申出書に関する事項

- (1) 提出場所 〒885-0024 宮崎県都城市北原町24街区21号  
宮崎県北諸県農林振興局 総務課 総務担当 電話番号 0986-23-4508
- (2) 提出期間 令和8年1月16日から令和8年1月21日までとする。
- (3) 提出方法 持参又は、郵送（書留郵便に限る）によること。（いずれも必着とする）

### 7 入札の日時及び場所

- (1) 入札の日時 令和8年1月29日 午前11時00分
- (2) 入札の場所 宮崎県都城総合庁舎3階 第1会議室

## 8 入札方法

- (1) 入札に参加する者は、別紙様式による入札書で入札を行うものとし、7に示した日時及び場所に封筒に入れて提出すること。
- (2) 代理人が入札を行う場合は、別紙様式による委任状を提出するほか、入札書に入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、押印すること。
- (3) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印すること。  
なお、入札書の表記金額は訂正できない。
- (4) 入札者は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するためには必要とする関係書類を事前に提出し、資格要件を満たしておかなければならぬ。
- (5) 参加者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で一般競争入札（条件付）を公正に執行することができない状態にあると認められたときは、入札の執行を延期し又は取り消す。
- (6) 入札金額は、本体価格のほか輸送費・関税等の一切の経費を含めた金額を記載すること。
- (7) 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札者は、入札金額の100分の5以上の金額を納付しなければならない。ただし、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の定めるところにより入札保証金の納付を免除された者はこの限りでない。

### (2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約締結前（落札決定の日から起算して7日（土日、祝日を含む）以内）に納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2箇年の間に国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。  
(過去2箇年の実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。)

## 9 入札の効力

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札

## 10 再度入札

- (1) 開札した場合において、落札者とすべき入札がなかったときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1回を限度とする。
- (3) 再度入札に付しても落札者がいない場合、再度の入札における最低価格が予定価格と僅少差範囲内であると入札者が判断した場合、再度の入札において、最低価格の応札をした入札参加者と随意契約を行う場合がある。

## 11 落札者の決定方法

- (1) 入札後において、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第122条の規定に基づき作成された予定価格以内で最低価格の入札を行った者について入札参加資格審査を行い、当該入札者が入札した公告に定める資格要件及び納入物品の規格等が仕様書に定める条件を満たしていると認めた場合に落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせる。
- (3) 結果通知  
後日、文書により通知する。

## 12 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県北諸県農林振興局総務課総務担当

宮崎県都城市北原町24街区21号

郵便番号 885-0024 電話番号 0986-23-4508

E-mail kitamoro-nourin@pref.miyazaki.lg.jp

## 13 その他

- (1) 入札者は、入札後、仕様書等について不明又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札の参加に必要となる書類（一般競争入札参加申出書、委任状、入札書等）には、鉛筆その他消えやすいもの（記載した文字等を容易に消すことができるボールペンを含む。）を用いて記載してはいけない。

一般競争入札参加申出書（事後審査型）

令和　年　月　日

宮崎県北諸県農林振興局長 殿

商号又は名称

代表者職氏名

(連絡担当者： )

(電話番号： )

(FAX番号： )

令和8年1月16日付けで公告のありました「令和7年度畠地帯総合整備事業（担手支援）払川第2－3期地区その1畠地かんがい末端散水器材調達」の一般競争入札に参加したいので申し込みます。

なお、申請書及び関係書類の全ての記載事項については、事実と相違ないこと及び入札公告に示した入札参加に必要な資格を有することを誓約いたします。

質問書

令和 年 月 日

宮崎県北諸県農林振興局長 殿

(事業者)

調達物品の名称：令和7年度畑地帯総合整備事業(担手支援)払川第2－3期地区

その1畑地かんがい末端散水器材

公告日：令和8年1月16日

質 問 事 項	
------------------	--

回答書

令和 年 月 日

(事業者) 殿

宮崎県北諸県農林振興局長

調達物品の名称：令和7年度畠地帯総合整備事業(担手支援)払川第2－3期地区

その1畠地かんがい末端散水器材

公告日：令和8年1月16日

令和 年 月 日付けの質問について、下記のとおり回答します。

回答事項	
------	--